

## 経験の次元からみた社会福祉学「2 定点構造」の検証

### —救急認定ソーシャルワーカーの語りの現象学的分析から—

○ 川崎医療福祉大学 植田 嘉好子 (9849)

直島 克樹 (川崎医療福祉大学・6815)

[キーワード] ソーシャルワーク実践, 現象学, 2 定点構造

#### 1. 研究目的

本研究はソーシャルワークの専門性を理念や定義からではなく、ソーシャルワーカーの現実経験から明らかにすることを主眼としており、彼らの実践で培われた観点から「2 定点構造」の解明の一助が得られるのではないかと考えた。例えば医療ソーシャルワークの領域では、医療保険制度や疾患別の支援制度、自治体独自のサービス等、政策・制度からの影響を色濃く受けながら、現場での支援実践が展開される。その中でも救急医療は、予告なしに生命の危機状態にある患者が運び込まれ、そこで同時に、虐待や自殺、貧困、地域での孤立等の社会的課題も顕在化する。時間の猶予がほとんどない中で行っている洞察や推理、判断、根拠の確かめ、逡巡や葛藤、挑戦などのさまざまな実践が、現代日本に求められるソーシャルワークの専門性を浮き彫りにするのではと考えた。本発表では、社会福祉における「政策」と「実践」の結びつきに焦点を当て、救急認定ソーシャルワーカーの経験の意味、つまり認識から解明を試みる。

#### 2. 研究の視点および方法

これまでの実践経験や自らの専門性を十分に言語化するソーシャルワーカーの選出を、救急認定ソーシャルワーカー認定機構に依頼し、3名からインタビュー調査の協力を得た。2023年3月に半構造化インタビューを個別に実施し、専門性が発揮できた経験や、逆に困難だった経験、専門職として課題に感じていること等を聞き取った。現象学(佐久川2013)の方法で分析を行い、協力者本人からみたソーシャルワークの意味や価値を取り出した。ここから彼らの経験の次元における「政策」と「実践」との結びつきを考察した。

#### 3. 倫理的配慮

本研究は川崎医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施し、匿名性を確保するなどプライバシーに最大限配慮した(承認番号21-037)。本演題に関連して開示すべきCOIはない。

#### 4. 研究結果

本研究の協力者(A, B, C)の語りから、救急認定ソーシャルワーカーにとっての至上命題は「安心して医療を受けて頂くこと」であった。それは病院の目的でもあるが、患者本人の権利であり、それまでの生活やこれからの人生を含めた尊厳を護ることを意味した。協力者Bが「救命センターにソーシャルワーカーを置いた方がよい」と病院組織に掛け合った際も、患者の救急搬送後、1か月も経ってから無保険や経済的困窮が判明すれば、病院

には未収金が増え、「何より患者に借金を背負わせることになる」と述べる。

また救命現場では、心筋梗塞で搬送されてきた50代の男性の隣に、彼氏とケンカして過量服薬し「入院しない、帰る、帰る！」と叫ぶ若い女性がいた時、医療職から「死ぬ気もないのにあんなことして」と視線をワーカーに向けられる経験をしていた。同様に、虐待で運ばれてきた子どもの加害者である親への陰性感情も、医療職は強く表明する。その時に協力者Aは「主語を本人に持っていく」と語る。「本人も苦しいよね。普通だったらそんな量の薬飲まないよね。でも飲まないといられないような状況なんだよね。問題志向ではなく、この子を今後、どうやって病院としても地域としても見ていくのかという時に、看護師さんや医者、あなたたちの力も必要なんです」というメッセージを伝える。またこの実践から共に事例発表を行い、他職種の強さが発揮できるよう巻き込んでいた。

一方、各種の医療助成制度の説明や手続きを適時・確実に行う業務は、「政策」に依拠した専門的实践として不可欠と認識されていた。制度の厳密性・硬直性には、時に抗議し闘わなければならなかったが、「行政は行政の都合もある。しょうがない」と割り切る部分もある。協力者Cはむしろ「今闘っている正義は本当にクライアントが求めていることか？ ソーシャルワーカーの自己満足ではないのか？」と自己を戒める意識を持とうとしていた。

さらに救急医療で持ち込まれるクライアントのニーズは、「政策」による制度活用だけでは満たすことができない。その具体的解決には、消防署救急隊との連絡会議やこども食堂やフードバンクへの働きかけ等、インフォーマルも含めた地域のネットワークを開発し育てる実践も重要視していた。彼らの「実践」は、単に既存の「政策」を実現するだけでなく、生活が展開される“面”で、今後の可能性を含めたより広い文脈で捉えられていた。

## 5. 考察

「2 定点構造」と表現した古川自身も、政策とソーシャルワークとの間に「経営・運営」を入れ込み、三層構造説によって当初の二項対立を解消しようとした（古川 1998）。本研究結果においても、2 点の間に位置する病院組織の欲望を、ソーシャルワークの技術でいかに現場に向かわせられるかで、政策と実践との乖離が埋められていると考えられた。またロビー活動やソーシャルアクションで報酬改定を実現するなど、「政策」そのものを変える「実践」も試みられている。「政策」の集団原理と、「実践」の個別原理という相いれない学問上の関係性が、ソーシャルワーカーの進化する実践経験の意味から、事実の科学として紐解かれると考察された。

参考文献：

佐久川肇編著・植田嘉好子・山本玲菜（2013）『対人支援のための現象学入門—対人支援の「意味」をわかりたい人へ—』第2版，医学書院

古川孝順（1998）「社会福祉のパラダイム転換」『社会福祉 21 世紀のパラダイム—理論と政策—』誠信書房

※本研究は、JSPS 科研費 21K01989 の助成を受けて実施した研究成果の一部である。